

四半期報告書

(第79期第3四半期)

株式会社 **手J-**

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第79期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社チノ
【英訳名】	Chino Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻谷嵩夫
【本店の所在の場所】	東京都板橋区熊野町32番8号
【電話番号】	東京03（3956）2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部長兼社長室長 斉藤 卿 是
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区熊野町32番8号
【電話番号】	東京03（3956）2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画本部長兼社長室長 斉藤 卿 是
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第78期 第3四半期連結累計期間	第79期 第3四半期連結累計期間	第78期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	11,843,417	13,066,860	16,784,895
経常利益 (千円)	148,687	298,295	568,702
四半期(当期)純利益 (千円)	123,747	177,056	334,007
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	416,282	581,433	611,910
純資産額 (千円)	13,969,072	14,381,646	13,945,341
総資産額 (千円)	21,482,072	25,603,966	22,346,510
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.60	20.70	39.31
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.2	52.5	58.7

回次	第78期 第3四半期連結会計期間	第79期 第3四半期連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.55	13.93

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会決議において、平成26年8月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は下記のとおりであります。

<主要な関係会社の異動>

<計装システム>

株式取得によりアルバック理工株式会社(現 アドバンス理工株式会社)を当第3四半期連結会計期間より連結子会社としております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により個人消費に弱さが見られるものの、雇用情勢は改善傾向となり、また企業業績は円安・株高を背景に改善して景気は緩やかな回復基調を辿りました。民間設備投資につきましても第3四半期に入り増加傾向となりました。

この様な状況のなかで当社は、国内においては新たな事業の中核と位置付ける山形事業所の増床工事が完了、これに伴いプリント板・成形部品の生産増強のため新鋭設備類を導入しました。藤岡事業所においては新たに機器開発センター棟の建設を完了して、機器の開発部門を配置し、同時に前橋営業所を同棟1階に移動させて、高崎営業所として新たなスタートを切りました。また、子会社の株式会社チノソフトテックスも藤岡事業所内に移転し、国内の生産は子会社も含めすべて藤岡・山形・久喜の3拠点に統合しました。さらに12月には株式会社アルバックの子会社で熱物性や熱解析の計測装置等を研究開発分野向けに提供している特徴のある中堅優良企業のアルバック理工株式会社（現 アドバンス理工株式会社）を、当社の100%子会社としてグループに加え、当社の装置計装事業とのシナジーを期するなど積極的な投資を進めてまいりました。

海外においてはインド、韓国、中国等の当社グループ各社に人材を派遣し生産体制の整備と現地生産品目拡充の指導を行って、生産・販売・校正・アフターサービスと一貫した体制の構築に注力いたしました。

当第3四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高は13,066百万円（前年同四半期比10.3%増）となりました。国内売上高は10,328百万円（前年同四半期比6.1%増）、海外売上高は2,738百万円（前年同四半期比29.7%増）であります。利益面につきましては営業利益は72百万円（前年同四半期営業損失29百万円）、経常利益は298百万円（前年同四半期比100.6%増）、四半期純利益は177百万円（前年同四半期比43.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①計測制御機器

売上高は5,394百万円（前年同期比2.3%増）、セグメント利益（営業利益）は1,094百万円（前年同期比18.4%増）であります。

②計装システム

売上高は4,094百万円（前年同期比25.1%増）、セグメント損失（営業損失）は48百万円（前年同四半期営業利益70百万円）であります。

③センサ

売上高は3,030百万円（前年同期比15.5%増）、セグメント利益（営業利益）は313百万円（前年同期比99.0%増）であります。

④その他

修理・サービス等の売上高は547百万円（前年同期比18.7%減）で、セグメント利益（営業利益）は50百万円（前年同期比33.8%減）であります。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて3,257百万円増加し、25,603百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,587百万円増加し、16,034百万円となりました。主な増減は、たな卸資産の増加1,374百万円、受取手形及び売掛金の減少26百万円及び有価証券の減少300百万円であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,670百万円増加し、9,569百万円となりました。主な増減は、有形固定資産の増加1,357百万円、無形固定資産の増加199百万円及び投資その他の資産の増加113百万円であります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,821百万円増加し、11,222百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2,388百万円増加し、7,979百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加1,083百万円、短期借入金の増加808百万円等であります。

固定負債は、長期借入金の増加525百万円等があり、前連結会計年度末に比べ433百万円増加し3,243百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ436百万円増加し、14,381百万円となりました。主な要因は、その他の包括利益累計額合計の増加273百万円等であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は668百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	23,820,000
計	23,820,000

(注) 平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会において、平成26年8月1日を効力発生日として株式併合及び単元株式数の変更の定款変更を行い、平成26年8月1日付で発行可能株式総数を95,280,000株減少させ、23,820,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数 (株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,560,116	9,560,116	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	9,560,116	9,560,116	—	—

(注) 平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会において、平成26年8月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株にする株式併合及び単元株式数の変更を行い、発行済株式総数は38,240,464株減少し、9,560,116株となっております。単元株式は1,000株から100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	9,560	—	4,292,027	—	4,017,909

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

①【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式1,000,700	183	—
完全議決権株式(その他)	普通株式8,495,000	84,950	—
単元未満株式	普通株式64,416	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,560,116	—	—
総株主の議決権	—	85,133	—

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当社所有の自己株式が982,400株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口)が所有する当社株式が18,300株(議決権183個)含まれております。
- 3 平成26年6月27日開催の定時株主総会における定款の一部変更の承認可決により、平成26年8月1日付で、単元株式数は1,000株から900株減少し、100株に変更しております。
- 4 平成26年6月27日開催の定時株主総会における株式併合の承認可決により、平成26年8月1日付で、普通株式について5株を1株に併合しているため、発行済株式総数は38,240,464株減少し、9,560,116株となっております。

②【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社チノー	東京都板橋区熊野町32-8	982,400	18,300	1,000,700	10.46
計	—	982,400	18,300	1,000,700	10.46

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名 または名称	名義人の住所
「従業員持株E S O P信託」制度 の信託財源として拠出	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (従業員持株E S O P信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,236,117	3,505,856
受取手形及び売掛金	5,555,966	※ 5,529,936
有価証券	300,752	—
商品及び製品	1,518,340	1,966,790
仕掛品	1,234,799	2,036,092
原材料及び貯蔵品	1,937,456	2,062,226
その他	685,387	955,214
貸倒引当金	△21,713	△21,713
流動資産合計	14,447,107	16,034,404
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,695,762	2,988,464
その他	2,443,701	2,508,100
有形固定資産合計	4,139,464	5,496,565
無形固定資産		
のれん	162,168	238,609
その他	704,953	828,333
無形固定資産合計	867,122	1,066,943
投資その他の資産		
その他	2,892,820	3,019,605
貸倒引当金	△3	△13,551
投資その他の資産合計	2,892,816	3,006,053
固定資産合計	7,899,403	9,569,562
資産合計	22,346,510	25,603,966
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,726,330	※ 3,809,858
短期借入金	1,238,521	2,047,242
未払法人税等	131,576	144,382
賞与引当金	465,313	240,712
役員賞与引当金	20,000	4,392
その他	1,009,283	※ 1,732,560
流動負債合計	5,591,025	7,979,149
固定負債		
長期借入金	525,000	1,050,008
退職給付に係る負債	1,820,386	1,760,850
役員退職慰労引当金	234,407	203,336
その他	230,349	228,975
固定負債合計	2,810,143	3,243,170
負債合計	8,401,169	11,222,320

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,292,027	4,292,027
資本剰余金	4,072,140	4,072,140
利益剰余金	6,387,724	6,387,229
自己株式	△1,523,652	△1,467,859
株主資本合計	13,228,240	13,283,538
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98,857	175,214
為替換算調整勘定	24,067	181,476
退職給付に係る調整累計額	△230,544	△190,361
その他の包括利益累計額合計	△107,619	166,329
少数株主持分	824,719	931,778
純資産合計	13,945,341	14,381,646
負債純資産合計	22,346,510	25,603,966

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	11,843,417	13,066,860
売上原価	8,253,200	9,293,153
売上総利益	3,590,217	3,773,706
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	1,556,453	1,597,678
賞与引当金繰入額	102,547	94,278
退職給付費用	118,274	107,965
役員退職慰労引当金繰入額	39,446	39,803
研究開発費	364,415	404,980
その他	1,419,329	1,456,140
販売費及び一般管理費合計	3,600,467	3,700,847
営業利益又は営業損失(△)	△10,249	72,859
営業外収益		
受取利息	19,490	19,952
受取配当金	15,078	23,944
為替差益	113,829	65,007
受取保険金	—	85,458
売電収入	21,956	31,792
その他	50,823	62,507
営業外収益合計	221,179	288,663
営業外費用		
支払利息	10,747	8,981
金融関係手数料	10,455	11,004
売電費用	19,386	24,218
その他	21,652	19,024
営業外費用合計	62,242	63,228
経常利益	148,687	298,295
特別利益		
投資有価証券売却益	108,537	9,592
固定資産売却益	20	66
特別利益合計	108,557	9,659
特別損失		
固定資産処分損	13,073	25,408
投資有価証券売却損	5,391	—
特別損失合計	18,465	25,408
税金等調整前四半期純利益	238,779	282,545
法人税等	99,427	91,269
少数株主損益調整前四半期純利益	139,351	191,275
少数株主利益	15,604	14,219
四半期純利益	123,747	177,056

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	139,351	191,275
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	37,735	76,357
為替換算調整勘定	239,195	273,618
退職給付に係る調整額	—	40,182
その他の包括利益合計	276,931	390,157
四半期包括利益	416,282	581,433
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	287,843	451,005
少数株主に係る四半期包括利益	128,439	130,428

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、アルバック理工株式会社（現 アドバンス理工株式会社）の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が195百万円減少し、利益剰余金が125百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）を第1四半期連結会計期間より適用しております。

なお、当実務対応報告適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係わる会計処理につきましては、従来採用していた方法を継続しており、当実務対応報告の適用による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループ従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の株価や業績向上に対する従業員の意識の高揚をはかり、中長期的な企業価値向上をはかることを目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「チノ一従業員持株会」（以下「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拋出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成25年12月25日）第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前連結会計年度59,590千円、当第3四半期連結会計期間21,641千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間94,480株、当第3四半期連結累計期間27,020株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

なお、平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会決議において、平成26年8月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して期中平均株式数を算定しております。

当第3四半期連結会計期間末現在において従業員持株会E S O P信託は終了しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が当四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一千円	39,756千円
支払手形	—	200,267
流動負債「その他」(設備関係支払手形)	—	4,585

売上債権遡及義務

受取手形の一部を、債権流動化の目的で譲渡しております。その内、当社に遡及義務の及ぶ金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	199,206千円	239,130千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	536,370千円	592,177千円
のれんの償却額	22,754	22,754

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	300,450	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月13日 取締役会	普通株式	300,310	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(注)平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会決議において、平成26年8月1日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式併合が行われる前の配当額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	計測制御 機器	計装 システム	センサ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,273,678	3,272,937	2,623,416	11,170,032	673,384	11,843,417
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,273,678	3,272,937	2,623,416	11,170,032	673,384	11,843,417
セグメント利益	924,584	70,586	157,320	1,152,492	75,826	1,228,318

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、修理・サービス等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,152,492
「その他」の区分の利益	75,826
全社費用(注)	△1,238,569
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△10,249

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	計測制御 機器	計装 システム	センサ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,394,800	4,094,479	3,030,289	12,519,569	547,290	13,066,860
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,394,800	4,094,479	3,030,289	12,519,569	547,290	13,066,860
セグメント利益	1,094,305	△48,131	313,032	1,359,206	50,185	1,409,391

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、修理・サービス等を含んでおりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,359,206
「その他」の区分の利益	50,185
全社費用(注)	△1,336,532
四半期連結損益計算書の営業利益	72,859

(注) 1 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

- 2 販売費及び一般管理費に計上しておりました売電関係費用を当第3四半期連結累計期間より営業外費用に変更いたしました。これに伴い、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報につきましても組替えを行っております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(アルバック理工株式会社の全株式の取得)

当社は、平成26年11月11日開催の取締役会決議に基づき、平成26年12月25日付けでアルバック理工株式会社の全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 アルバック理工株式会社

事業の内容 熱分析・熱物性測定機器、赤外線加熱関連機器等の製造・販売及び受託分析

(2) 企業結合を行った主な理由

同社は、永年にわたり「熱」に関連した技術開発に取り組み、赤外線ランプ加熱装置、熱分析・熱物性測定機器など数多くの製品を世界中の顧客に提供するとともに、環境・エネルギー問題の解決に応える事業にも注力し、独自の先端熱利用技術で顧客のニーズに応じております。

一方、当社は温度を軸とした計測・制御の専門メーカーで、計測制御機器やセンサの製造、販売をしておりますが、これらを使用した計装システムに注力し、ループソリューションの提供を重要な事業と位置付けており、この度、同社の技術が加わることにより、計装システム事業の一層の拡大を期するものであります。

(3) 企業結合日

平成26年12月25日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

アドバンス理工株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	750,899千円
取得に直接要した費用	— 〃
取得原価	750,899 〃

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

99,194千円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1, 118, 187千円
固定資産	453, 770 "
資産合計	1, 571, 958 "
流動負債	412, 499 "
固定負債	505, 067 "
負債合計	917, 567 "

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	14円60銭	20円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	123, 747	177, 056
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	123, 747	177, 056
普通株式の期中平均株式数(千株)	8, 488	8, 551

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 なお、「1株当たり四半期純利益金額」の算定にあたっては、従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しているため、「普通株式の期中平均株式数」から当該株式数を控除しております。
- 2 平成26年6月27日開催の第78回定時株主総会決議において、平成26年8月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社チノー

取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 植木 暢 茂 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 根本 芳 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チノーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チノー及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。